

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホームたんぼぼ

評価実施期間 H18年1月26日 から 年4月27日
 訪問調査日 H18年3月20日
 評価機関名 特定非営利活動法人 高齢福祉市民ネット・川西

評価調査者 G04018 社会福祉士、介護支援専門員
 G04019 ホームヘルパー、老人施設サービスボランティア代表

グループホーム所在地 兵庫県神戸市須磨区高倉台6丁目14-20
 開設年月日 H14年 11月 1日
 定員 (2)ユニット (18)名

第三者評価結果
 全体を通して

神戸市営地下鉄妙法寺駅からバスで10分位行った高倉台の静かな住宅地にある。法人は認知症の方が経済的に負担が少なく利用できるよう元学生寮や保養所等を活用してグループホームを運営している。その一つである「たんぼぼ」は女子大の元学生寮を改造してグループホームにしている関係で、家庭的な雰囲気が出にくい建物だ。居室の入口、トイレ、浴室、階段等は、認知症の方に使いづらいところが見受けられた。管理者、職員が、入居者に安全に、居心地よく生活できるよう様々な工夫をしていて、入居者は静かに、落ち着いて暮らしているが、ハード面の制約があるためか、やや受身的に感じられる。管理者、職員は入居者の特性を理解し、その人らしさを尊重して、穏やかに、自然に、対応している。毎日ミニカンファレンスを行い、利用者について気づいたことを報告し、連携を図り、それらの気づきをケアプランに反映させて、日々の介護に活かしている。職員全員のケアの質のさらなる向上のため、計画的、定期的な内部研修や外部研修への参加が望まれる。また、入居者や家族からの要望を速やかに検討し、対策案を示しサービスの改善につなげると共に、認知症の相談や、介護教室、ボランティアの受け入れ等積極的に地域への働きかけを行い、地域の人々の入居者への理解がよりよいものとなるような取組みが期待される。

分野・領域別
 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有	○	
2	権利・義務の明示		○
3	運営理念等の啓発	○	

特記事項

ゆっくり、一緒に、楽しくという理念に基づいて、利用者一人ひとりにあった支援を行っている。地域にグループホームの役割が理解されるよう働きかけ、若い人が多い近隣に少しずつ受け入れられるようになってきた。利用者の権利については擁護するのがあたりまえという考えで、特に契約書にもその点を明記していないが、具体的に分かりやすく、利用者の権利について明示することが求められる。

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		○
5	共用空間における居場所の確保		○
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり	○	
7	身体機能の低下を補う配慮		○
8	場所間違い等の防止策	○	
9	生活空間としての環境の配慮	○	

特記事項

元学生寮を改造してグループホームとしている関係で、自分の家へ帰ったという安心感のある気持ちにはなりにくい。職員はホームの内部の雰囲気を和らげる工夫をしているが、玄関周りも草花を植えたり、親しみやすい表札を掛けるなどの配慮が望まれる。居室内は使い慣れた家具等の持ち込みもあり、入居者が安心して暮らせる環境になっている。居室入口の手すり等、入居者の身体機能の低下を補い、自立した生活ができる、環境整備の取組みがさらに求められる。

ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		○
11	介護計画の見直し	○	
12	個別の記録	○	
13	職員間での確実な情報共有	○	
14	チームケアのための会議		○
15	入居者一人ひとりの尊重	○	
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア	○	
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
18	一人でできることへの配慮	○	
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫	○	
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		○
21	個別の栄養摂取状況の把握	○	
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援	○	
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮	○	
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		○
25	理美容院の利用支援	○	
26	プライドを大切にしたい整容の支援	○	
27	安眠の支援	○	
28	金銭管理の支援	○	
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援	○	
30	医療関係者への相談	○	
31	定期健康診断の支援	○	
32	心身機能の維持	○	
33	トラブルへの対応	○	
34	口腔内の清潔保持	○	
35	服薬の支援		○
36	緊急時の手当		○
37	感染症対策	○	
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援	○	
39	家族の訪問支援	○	

特記事項

入居者について、アセスメントと、毎日のミニカンファレンスで出る職員の意見をまとめて介護計画を立てているが、家族の意見や入居者の要望が介護計画に十分に反映されていない。介護計画について、家族に分かりやすく説明して、入居者の身体状況のみでなく、入居前までの生活、環境等を家族等との話し合いを通して理解し、その人らしさを尊重した介護計画を立てることが望まれる。職員は、グループホームの生活を、普通の日常生活の視点でとらえ、本人のできることは見守り、できないことは、声かけのタイミングを考えながらプライドを大切に、一人ひとりにあわせて援助をしている。身体拘束は行わず、玄関の施錠もしていない。職員が注意して、外に出る入居者に対応している。入居者一人ひとりが洗濯物たため、食器洗い調理など役割を持って暮らせるよう支援を行っている。マンネリ化をふせぐため歌を歌いゲーム感覚で掃除をする場面づくりをしている職員の工夫もある。近隣のスーパーや市場へ徒歩で買い物に出かけたり、近くにある喫茶店に行くなど楽しみが増える雰囲気を作っている。また 外へ出かけたがらない入居者を無理に散歩に誘ったりせず、さりげなくベランダへさそい日光、外気浴などで気分転換をはかるなど配慮がみられる。

運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		○
41	入居者の状態に応じた職員の確保	○	
42	継続的な研修の受講		○
43	ストレスの解消策の実施	○	
44	退居の支援	○	
45	ホーム内の衛生管理	○	
46	事故の報告書と活用	○	
47	苦情への的確で迅速な対応		○
48	家族とのコミュニケーション	○	
49	地域の人達との交流の促進		○
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ	○	
51	ホーム機能の地域への還元		○

特記事項

事故報告書作成が詳細に記録され再発防止について職員全員で検討し今後には活かすよう努めている。
「たんぼぼ」は地域のグループホームとして理解を得るため見学等を受け入れてはいるが、グループホームの存在が一般的に十分知られているとは云えない。グループホームから地域へ働きかけても協力を得るのは容易ではないが、今後とも認知症の人に対する意識や関わり方など理解を得るための努力を続けることを期待したい。

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
運営理念 1. 運営理念の明確化							
1	1	理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。	○			理念は文書化されて、管理者が職員に具体的に指導している。利用者及び家族には入居面談時に、パンフレットや口頭で伝えている。ホーム内では玄関に掲示されている。	全職員が理念に添って、ゆっくり、一緒に、楽しく、その人のペースにあわせて、本人ができることは見守り、できないところは一緒にするよう努めている。
2	3	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。		○		ホームは利用者の権利について当然のこととし、特に契約書等には記載していない。権利についてのホームの考えを具体的に分かりやすく、明示し、利用者・家族に伝えることが望まれる。	
2. 運営理念の啓発							
3	4	運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			ホームは自治会に加入し、地域の集会に参加したり民生委員とつながりを持ったりしている。自治会のイベント(梅見会)に利用者3名参加した。近隣の住民は若い人が多いため、近所付き合いはあまりないが、ホームに少しづつ声かけしてもらえるようになってきた。	
運営理念 3項目中		計	2	1			
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり							
4	5	馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を感じさせており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。		○		元女子大の学生寮をグループホームに改造し使用しているので、入居者にとって使いやすい建物ではない。ホーム内は壁面に季節感のある切り絵を利用者と職員が共同制作して、家庭的な温かさを作る配慮がされている。しかし玄関まわりを中心に利用者にとって馴染みの場所としてより安心感が持てる空間作りの工夫が期待される。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。		○		利用者は談話室や自動販売機の側や共有スペースのソファを居場所として使っているが、より居心地のいい居場所を確保しようというホーム側の取組みが望まれる。	
6	7 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			仏壇、使い慣れた家具、家族の写真、ぬいぐるみ等が持ち込まれ、その人らしく過せる部屋になっている。持込のない人には、座布団、室内で使う湯のみ等本人の好みのものを職員が探して用意している。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)		○		居室の入口に手すりがない。浴室も狭くて手すりが付けられないので、身体能力の低下した利用者は福祉用具を利用して、職員の介助で入浴している。安全で自立した生活を送るために、転倒の危険性がある利用者の居室入口や共有の廊下等に手すりをつけることが求められる。	
8	11 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室の入口に自分の部屋が分かるように、それぞれの好みの暖簾とひらがなの表札が掛けられている。	
9	12 生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)	○			利用者がリビングにいるときに職員が居室の窓開けをして換気を行っている。突然の大きな音に敏感なので、職員は大きな声で話さないよう、パタパタ走らないように気をつけている。	
生活空間づくり 6項目中 計		3	3			

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
ケアサービス1. ケアマネジメント						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○	家族はケアプランについて理解が少なく、自分たちの意見が反映されてプランが立てられることを承知していない。入居者及び家族へケアプランについて分かりやすく説明し、相談しながら計画を立てることが望まれる。	
11	16	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○		3ヶ月から6ヶ月でケアプランを見直している。また、大きな変化があったときは途中で見直している。見直しの内容や結果を生活援助計画に記録している。	
12	17	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○		個別シートに日常生活の様子、排泄、食事、身体状況等と、変化や異常等があれば記録している。	
13	18	職員間での確実な情報共有 介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。	○		毎日昼食後行われるミニカンファレンスで出る意見をまとめてケアプラン作りに反映させている。申し送りは、業務日誌、介護記録、連絡ノートを見て行う。口頭での補足もしている。	
14	19	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○	毎日ユニット毎に、昼食後ミニカンファレンスを行い情報を交換しているが、パート職員が多く、定期的なチームケアのための会議はしていない。チームとしてまとまってケアを行う為に、全ての職員が利用者の情報を共有する機会を定期的に持つことが望まれる。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行							
15	20	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			利用者への声かけ等はタイミングを考えながら、本人に納得してもらえる関わりをするよう努めている。衣服等が汚れていてもさりげなく声かけして、自室へ誘導して、プライドを傷つけないように配慮している。	
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			利用者それぞれの以前の経験を活かして、ホームの生活でその力を発揮してもらっている。	裁縫の仕事をしていた人に雑巾を縫ってもらったり、調理師だった人に調理を手伝ってもらったり、几帳面な人にメモ用紙を作ってもらったりしている。タオルなら上手にたためる人もいる。
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			買い物は駅の近くのスーパーへ職員、利用者1対1か1対2で行って、本人が選びやすい場面づくりをしている。利用者はおやつ、小物、雑誌等を買ってくる。	
18	27	一人でできることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食事介助が必要な利用者にも、全介助ではなく、できるだけ自分で食べてもらうように介助している。掃除についても、「あそこしましょ、ここしましょ」と声かけして、利用者にやってもらい、職員はできるだけ手を出さないようにしている。	
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			身体拘束は行っていない。玄関は施錠せず、ドアのセンサーで、出て行くことが分かるようにしている。道路に出る前に、職員が本人に対応している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。		○	食材を一括して購入しているため、利用者参加で献立づくりや材料を選ぶことはできない。職員は利用者の好みの味付けや、メニューの工夫をしているが、利用者の力や希望を積極的に引き出し、満足感につなげることはできていない。これらのことについての検討が求められる。	
21	34	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。		○	摂取カロリーは一日1200cal+おやつで、残食チェックをして、大まかな摂取カロリーを把握して介護日誌に記録している。水分摂取量は個人毎に注意している。	
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○	食器は家庭的なものをホームで用意している。職員は利用者と一緒に食事をしている。	職員がいかなごの釘煮を作って、利用者に配っていた。季節感のある会話が弾んでいた。
2) 排泄						
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。		○	排泄チェック表に記入して、パターンを把握し、利用者の発するサインを見逃さないようにして介助している。失敗した場合は自尊心を傷つけない声かけをして、自室で着替えさせている。	
3) 入浴						
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。		○	入浴の時間帯と回数はホーム側の都合で決められている。浴室が狭く、手すりがなく、見守りが必要で、利用者が自由に一人で入浴することはむずかしい。本人の希望にあわせて、入浴回数や時間帯をきめることができるよう工夫することが望まれる。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			訪問美容が2ヶ月に一回ある。毛染め、メイクも希望者には行っている。家族と一緒に行きつけの店に行く人もいる。
26	44	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなりカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			汚れ、乱れは、人前で注意せず、こうしたほうがもっと素敵だと声かけの工夫をして、整容をしたり、着替えをしてもらっている。
5) 睡眠・休息						
27	47	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			一人ひとりの生活習慣に合わせ生活を大切にしている。昼夜逆転の入居者にはなるべく昼間は散歩などで体を動かして安眠できるよう支援している。
(3) 生活支援						
28	51	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。	○			基本的に管理者が金銭を預かる。家族と相談し少額のお金を自己管理している数名の入居者もいる。買物をした時「こづかい帳」に記録し家族が訪問した時に家族が確認し了承済の印を押している。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			入居者一人ひとりが洗濯物たたみ、食器洗い調理など役割を持って、暮らせるよう支援を行っている。マンネリ化をふせぐため歌を歌いゲーム感覚で掃除をする場面づくりをしている職員の工夫がある。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			往診医が何時でも心身の変化や相談などに応じ、異常発生時は入院対応の提携医療機関なども確保している。	
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年一回のレントゲン健康診断をうけている。随時往診医の指導を受けられる体制がある。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			散歩・掃除や調理の手伝いを通じて、五感への働きかけ、心身面の機能低下防止に努めている。	
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			ある程度の感情のぶつかり合いは良しとし、危険をとまったり、ののしりあうような場合は引き離し、スタッフは双方別々に事情を聞くことになっている。	
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			入れ歯の手入れやうがいは能力に応じて声かけ介助を行い、手入れが困難な入居者には就寝時に入れ歯を預かり職員が管理し水または液につけ、口腔の清潔を保つように努めている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。		○		入居者の服薬内容書等で服薬管理している。病状が変化した場合は、家族にも電話連絡をとり記録している。	病院の処方箋を添付ファイルとして、全職員が対応しているが、新人職員が加わった場合は入居者への薬の飲み忘れを防ぐ方法として何らかの工夫が望まれる。
36	72 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		看護師のいない場合など、緊急時に全職員が応急手当を実際に活かせる状態にあるとは云えない。	夜間一人勤務の場合や緊急時に全職員が自信をもって対応できるよう改善が望まれる。
37	73 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		感染症対策・予防の職員研修を実施するなど、感染症対策の重要性を理解し、またスタッフが感染源にならぬよう説明と対策を指示している。県の予防課からの最新情報を掲示している。	
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)		○		近隣のスーパーや市場へ徒歩で買い物に出かけたり、近くにある喫茶店に行くなど楽しめるような雰囲気を作っている。また 外へ出かけたがらない入居者を無理に散歩に誘ったりせず、さりげなくベランダへさそい日光、外気浴などで気分転換をはかっている。	
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)		○		面会時間は常識範囲内で制限はしていない。家族訪問時に気軽に落ち着いて居心地よく過ごせるような雰囲気を作っているとはいえない。	元女子寮を転用したグループホームであるが、家族が訪問した時に落ち着いて利用できる場所の工夫が求められる。
ケアサービス 30項目中		計	24	6		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営体制 1. 事業の統合性						
40	83 法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。		○		ケアサービスの向上への意識はあるとしても、さらに入居者本意の立場から、管理者、職員の意見を取り入れた運営の取組みが望まれる。	
2. 職員の確保・育成						
41	87 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。		○		入居者の生活を支援できる職員の確保と、職員の勤務ローテーションを組んでいる。	
42	89 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		県の認知症研修に二名参加した。研修の結果をレポートにまとめ、そのコピーを全員に配布し課題の取り組みはみられるが、県の研修会は参加募集人数が少なく順番待ち状態であり継続的な研修受講ができていない。	職員の意識向上、また認知症高齢者ケア向上のため今後何らかの計画的・継続的な研修受講が望まれる。
43	91 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を取り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		ストレスの解消は親睦会等で交流の機会を作っている。悩みの聴取などは日々のミーティングで、ささいなことでも何でも相談できる雰囲気がある。	
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。		○		契約書と重要事項説明書に退去のための援助を明記している。精神症状が強くなったり治療が必要な時は入居者や家族に説明し納得のいく退居先に移れるようにしている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内、キッチンは清潔に保たれている。調理器機・食器は定期的に漂白剤で衛生を保持している
46	102	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書は整備され、詳細に記録を取り活用されている。
6. 相談・苦情への対応						
47	106	苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			相談や苦情などがあった場合は受け入れる姿勢はあるが、相談のあった家族に対して速やかに対策案を示していない。
7. ホームと家族との交流						
48	107	家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。	○			月一回利用者の近況を写真と手紙で、家族に知らせ届けている。 玄関に意見箱を設置している。
8. ホームと地域との交流						
49	112	地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			グループホームから地域に働きかけは行っているが、まだグループホームの存在が知られておらず近隣の人達が遊びに来たり立ち寄るような段階に至っていない。 地域は若い方が多くグループホームより働きかけても協力を得るのは大変だが、今後も努力と取り組みを続けてほしい。

項目番号		項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
50	114	周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			商店駐在所や地元の消防団の合同訓練、各教育機関のボランティアの受け入れ等を通じて理解を広げる努力をしている。	
51	115	ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)		○		ボランティアを受け入れている。地域でのグループホームとして、多くの方に理解を得るため見学を受け入れているが、しかし十分グループホームの存在が一般的に知られているとは云えない。	認知症の理解や関わり方についての相談や教室の開催、ボランティアの見学、それに加えて研修の受け入れなど、これからも理解を得るため努力が望まれる。
運営体制 12項目中 計			7	5			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。